



「特設人権心配ごと相談所」の開設について

住民課生活保育グループ

特設人権心配ごと相談所が開設されますのでお知らせします。

▼開設日時

6月1日(水) 午前10時～午後

3時まで

▼開設場所

ふれあい健康センター

▼相談員

人権擁護委員

▼相談内容

人権問題、家庭問題、「いじめ」問題をはじめ、近隣関係のいざこざなどの身近な法律問題、その他なんでも結構です。秘密は固く守られます。

▼相談料

無料

◇お問い合わせ先

住民課生活保育グループ

(電話 34-2121 内線 412)

生涯学習活動団体交通費助成の活用について

教育委員会教育課
社会教育グループ

社会教育・社会福祉・農業・商工関係団体などが町外で「生涯学習(知識や技術の習得、学びの研修等)」を開催し、参加者を送迎するために必要となる営業バスまたはマイクロバスの借り上げ料金の一部を助成しますのでお知らせします。

▼申請資格

原則10人以上の利用の場合ですが、10人に満たない場合は、鉄道または路線バス料金により助成します。

▼申し込み期限

実施の1ヶ月前までに申請書の提出をお願いします。

◇お問い合わせ・申請先

教育課社会教育グループ

(電話 34-2121 内線 423)

道の交通事故相談所の開設について

総務課総務グループ

万が一、交通事故に遭われた際の相談所についてお知らせします。

▼場所

上川総合振興局交通事故相談所(保健環境部環境生活課)

旭川市永山6条19丁目

◇お問い合わせ・予約先

旭川市永山6条19丁目

上川総合振興局保健環境部環境生活課

(電話 0152-41-5923)

■上川総合振興局交通事故相談所相談日程

	時間	日 程		
弁護士相談	13:00	5/11(水)	7/13(水)	9/14(水)
	15:00	11/9(水)	1/11(水)	3/14(水)
巡回相談	13:00 ~ 16:00	4/20(水)	5/11(水)	6/8(水)
		6/22(水)	7/13(水)	8/10(水)
		8/24(水)	9/14(水)	10/12(水)
		10/26(水)	11/9(水)	12/7(水)
		1/11(水)	2/8(水)	2/22(水)
		3/14(水)		

裁判員制度説明会および裁判員裁判法廷見学について

旭川地方裁判所
総務課庶務係

裁判員制度の説明会および裁判員裁判法廷の見学会についてお知らせします。

▼日時

5月30日(月) 午後2時～午後3時15分まで

▼場所

旭川地方・家庭裁判所1号法廷
旭川市花咲町4丁目

▼内容

裁判員制度説明会および裁判員裁判法廷見学会
(後半の15分間は裁判員裁判法廷見学会を行います)

▼定員

48名

▼説明会講師

裁判官など

◇お問い合わせ・お申し込み先
旭川地方・家庭裁判所総務課庶務係

(電話 0166-51-6255)

※お電話でお申し込みください。

